

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年9月28日提出
【発行者名】	コモンズ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町2丁目4番5号 平河町Kビル
【事務連絡者氏名】	田中 司
【電話番号】	03-3221-9230
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	コモンズ30+しずぎんファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間(平成26年12月29日から平成28年3月17日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年12月3日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年7月7日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成26年12月19日 ファンドの募集開始

平成26年12月29日 ファンドの信託契約締結、当初設定・運用開始（予定）

<訂正後>

平成26年12月19日 ファンドの募集開始

平成26年12月29日 ファンドの信託契約締結、当初設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

a．資本金 5億1,233万6,250円（平成26年10月末日現在）

b．会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c．大株主の状況（平成26年10月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 永之助	東京都多摩市	10,310株	19.6%
株式会社ベネッセ ホールディングス	東京都千代田区神田神保町1-105	4,400株	8.4%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	7.9%

* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

<訂正後>

委託会社の概況

a．資本金 5億2,921万1,250円（平成27年7月末日現在）

b．会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（平成27年7月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 永之助	東京都多摩市	10,310株	19.0%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	8.1%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	7.6%

* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

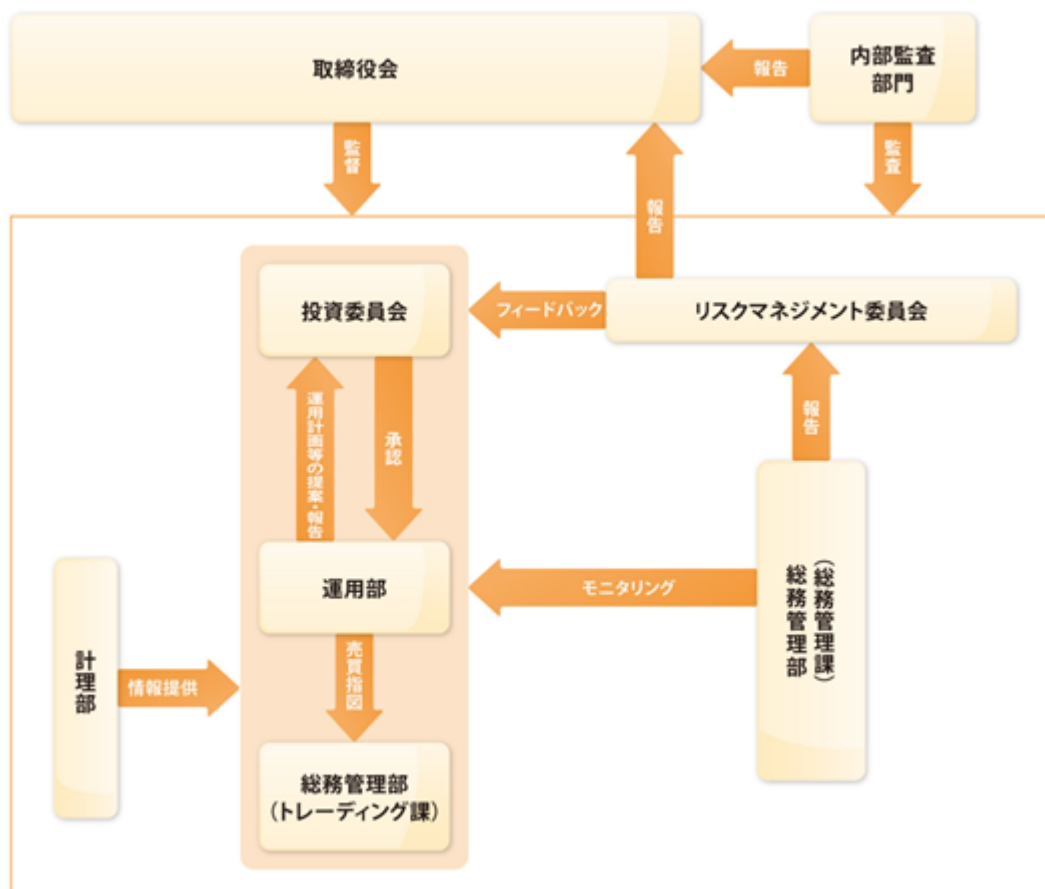
2【投資方針】

(3)【運用体制】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの運用体制、運用に係る内部管理および意思決定を監督する組織等は次の通りです。



当社ではファンドの運用に関する社内規則として、運用規程、投資委員会規程、リスクマネジメント委員会規程および議決権行使に関する方針、運用の組入比率に関するガイドライン等を定めております。

<業務内容>

取締役会

- ・ 運用体制全般についての管理監督

投資委員会

- ・ 投資信託財産にかかる運用目的や運用方針の決定

運用部

- ・ 運用計画の策定、投資委員会への提案・報告等
- ・ ガイドラインに従ったポートフォリオの作成
- ・ マクロ・ミクロ(企業調査等)の調査・分析
- ・ 運用に係る売買の執行の指示

総務管理部（トレーディング課）

- ・ 運用部の指示に基づく売買の執行

計理部

- ・ 日々の投資信託財産の純資産総額の算出等、信託財産の管理。運用部等への信託財産に係る各種情報の提供

総務監理部（総務管理課）

- ・ 運用に係るリスク、法令諸規則等の遵守状況のモニタリング、およびモニタリング結果のリスクマネジメント委員会への報告

リスクマネジメント委員会

- ・ 前述のモニタリング結果の評価および評価結果の各部門へのフィードバックと取締役会への報告

内部監査部門

- ・ 運用体制全般について内部管理態勢の適切性並びに有効性の検証および検証結果の取締役会への報告

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、平成27年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連委員会・関連部門

パフォーマンスの考査

投資委員会は、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績及び運用リスクの調査・分析等を行ないます。

運用部から独立した総務管理部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資委員会に報告します。投資委員会は、総務管理部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査（分析、評価）を行ない、運用部にフィードバックします。

運用リスクの管理

総務管理部は、投資信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。必要と認められる場合、総務管理部は、運用部に対して是正勧告を行ないません。

総務管理部は、投資信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜リスクマネジメント委員会に報告します。リスクマネジメント委員会は、運用リスクの調査・分析を行い、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行います。

<投資委員会>

運用計画書及び運用方針を定期的に検討、審議、決定し、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。

<リスクマネジメント委員会>

当委員会では、ファンドが当初想定している以上のリスクをとっていないか、定期的にモニタリングします。

<総務管理部>

ファンドのパフォーマンス状況のモニタリングに加え、投資信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。

<コンプライアンス部>

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用に係る法令及び諸規則の遵守状況並びに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。

<内部監査ユニット>

内部監査ユニットは、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性並びに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価及び問題点の改善方法の提言等を代表取締役及び取締役会に行ないます。

投資リスクに関する管理体制等は、平成26年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」の管理については、運用部門が各種リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行なうとともに、運用部門とは別の管理担当部署により各種リスクのモニタリングを行いリスク管理すること、を基本的な考え方として投資リスクの管理体制を構築しています。各部門の管理体制は次のとおりです。

<運用部>

各種リスクについて常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行ないます。

< 総務管理部（総務管理課） >

投資信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや、法令諸規則、信託約款等の遵守状況に係るモニタリングを行ないます。またモニタリングの結果についてリスクマネジメント委員会に報告します。

< リスクマネジメント委員会 >

総務管理部より報告されたモニタリングの結果を受け、運用リスクについて評価します。その結果について運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行います。また、評価結果について取締役会に報告します。

< 内部監査部門 >

内部監査部門は、リスク管理体制全般について適切性並びに有効性を監査し、必要に応じて問題点の改善等を勧告します。また、監査内容について取締役会に行ないます。

投資リスクに対する管理体制は、平成27年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは、2014年12月29日から運用を開始しているため、年間騰落率について2015年7月末日現在、記載すべき事項はありません。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは、2014年12月29日から運用を開始しているため、2015年7月末日現在、記載すべき事項はありません。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX配当込指数)
先進国株・・・MSCI Kokusai(World ex Japan) Index
新興国株・・・MSCI EM(Emerging Markets) Index
日本国債・・・NOMURA-BPI指数
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)
新興国債・・・THE GBI EM Global unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社 に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

税額は、平成26年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

税額は、平成27年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、指定販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、指定販売会社にお問い合わせください。

(中略)

(注) 上記は平成26年10月末日現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円（2016年1月1日から年間120万円となる予定です。）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、指定販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、0歳から19歳の方を対象とした「ジュニアNISA」が新たに創設され、2016年4月1日より年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは指定販売会社にお問い合わせください。

(中略)

（注）上記は平成27年7月末日現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成27年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	32,246,000	8.19
親投資信託受益証券	日本	360,982,774	91.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	46,741	0.01
合計(純資産総額)		393,275,515	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「コモンズ30マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

(平成27年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	14,393,656,550	99.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	66,348,071	0.45
合計(純資産総額)		14,460,004,621	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	コモンズ30マザー ファンド	-	129,663,353	2.7177	352,392,763	2.7840	360,982,774	91.78
日本	株式	静岡銀行	銀行業	23,000	1,227.69	28,236,986	1,402.0000	32,246,000	8.19

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

（平成27年7月末日現在）

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	199,600	2,487.03	496,412,126	2,749.0000	548,700,400	3.79
日本	株式	カカクコム	サービス業	270,700	1,681.53	455,190,171	1,973.0000	534,091,100	3.69
日本	株式	資生堂	化学	174,600	1,949.41	340,368,209	3,000.5000	523,887,300	3.62
日本	株式	味の素	食料品	183,000	2,357.92	431,499,360	2,852.0000	521,916,000	3.60
日本	株式	シスメックス	電気機器	64,900	5,588.65	362,703,957	8,030.0000	521,147,000	3.60
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	90,700	4,353.83	394,893,042	5,724.0000	519,166,800	3.59
日本	株式	クボタ	機械	238,000	1,760.52	419,005,098	2,123.5000	505,393,000	3.49
日本	株式	デンソー	輸送用機器	80,800	5,726.42	462,695,110	6,150.0000	496,920,000	3.43
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	148,100	3,362.84	498,036,604	3,345.0000	495,394,500	3.42
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	165,800	2,977.41	493,655,382	2,980.5000	494,166,900	3.41
日本	株式	日立製作所	電気機器	602,000	850.60	512,064,274	804.4000	484,248,800	3.34
日本	株式	楽天	サービス業	242,200	1,685.80	408,301,593	1,995.5000	483,310,100	3.34
日本	株式	三菱商事	卸売業	180,200	2,226.98	401,302,542	2,679.5000	482,845,900	3.33
日本	株式	クラレ	化学	328,900	1,428.46	469,821,070	1,462.0000	480,851,800	3.32
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	120,300	3,758.48	452,145,814	3,979.5000	478,733,850	3.31
日本	株式	マキタ	機械	69,700	5,556.88	387,314,745	6,850.0000	477,445,000	3.30
日本	株式	信越化学工業	化学	64,200	7,672.06	492,546,811	7,417.0000	476,171,400	3.29
日本	株式	丸紅	卸売業	687,100	689.38	473,675,426	690.0000	474,099,000	3.27
日本	株式	エーザイ	医薬品	57,900	6,071.63	351,547,892	8,095.0000	468,700,500	3.24
日本	株式	日東電工	化学	49,900	7,279.42	363,243,500	9,390.0000	468,561,000	3.24
日本	株式	東レ	繊維製品	474,000	972.78	461,100,622	987.4000	468,027,600	3.23
日本	株式	旭化成	化学	491,000	1,088.49	534,453,081	942.2000	462,620,200	3.19
日本	株式	ディスコ	機械	48,000	10,675.52	512,425,198	9,590.0000	460,320,000	3.18
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	66,400	7,836.71	520,357,951	6,841.0000	454,242,400	3.14
日本	株式	堀場製作所	電気機器	95,900	3,988.09	382,458,506	4,690.0000	449,771,000	3.11
日本	株式	小松製作所	機械	195,800	2,466.14	482,871,066	2,295.0000	449,361,000	3.10
日本	株式	リンナイ	金属製品	50,600	8,205.06	415,176,179	8,770.0000	443,762,000	3.06
日本	株式	ダイキン工業	機械	54,900	8,046.33	441,743,722	8,020.0000	440,298,000	3.04
日本	株式	S M C	機械	13,300	32,080.38	426,669,147	31,460.0000	418,418,000	2.89
日本	株式	日揮	建設業	194,000	2,402.69	466,122,075	2,119.0000	411,086,000	2.84

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

（平成27年7月末日現在）

種類	業種	投資比率(%)
株式	銀行業	8.19
親投資信託受益証券	-	91.78
合計		99.98

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

（平成27年7月末日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.84
		食料品	3.60
		繊維製品	3.23
		化学	20.09
		医薬品	3.24
		金属製品	3.06
		機械	19.02
		電気機器	13.20
		輸送用機器	6.74
		陸運業	3.79
		卸売業	6.61
		小売業	3.59
		サービス業	10.46
合計			99.54

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成26年12月末日	55,044,808	-	0.9876	-
平成27年1月末日	73,705,821	-	1.0057	-
平成27年2月末日	104,070,601	-	1.0748	-
平成27年3月末日	219,842,078	-	1.1006	-
平成27年4月末日	231,339,991	-	1.0996	-
平成27年5月末日	244,197,487	-	1.1458	-
平成27年6月末日	224,515,996	-	1.1130	-
平成27年7月末日	393,275,515	-	1.1141	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期(中間期)	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期(中間期)	13.8

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期(中間期)	〔自 平成26年12月29日 至 平成27年6月28日〕	218,409,286	16,694,280	201,715,006

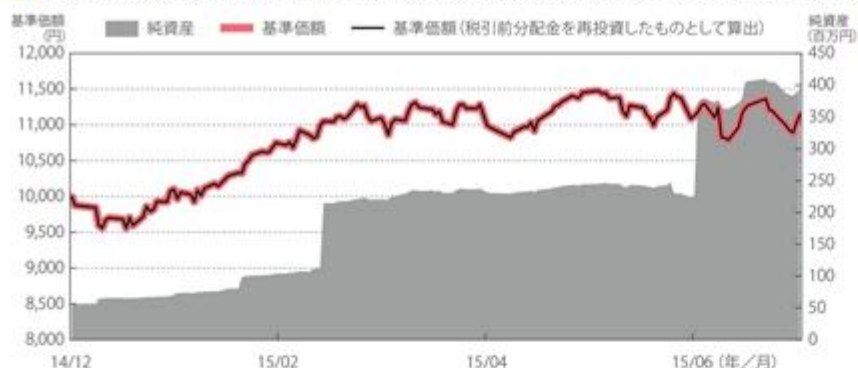
(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期(中間期)計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

■ 基準価額と純資産の推移 (2014年12月29日(当初設定日)～2015年7月31日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。

■ 分配の推移

決算期	分配金
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

※第一期の決算は、2015年12月となります。

■ 主要な資産の状況 (2015年7月末現在)

▶ 資産別構成

資産分配	
資産	組入比率
commons30マザーファンド	91.8%
静岡銀行株式	8.2%
その他資産	0.0%
合計	100.0%

※当ペーパーファンドの対純資産組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	組入比率
化学	20.1%
機械	19.0%
電気機器	13.2%
サービス業	10.5%
輸送用機器	6.7%

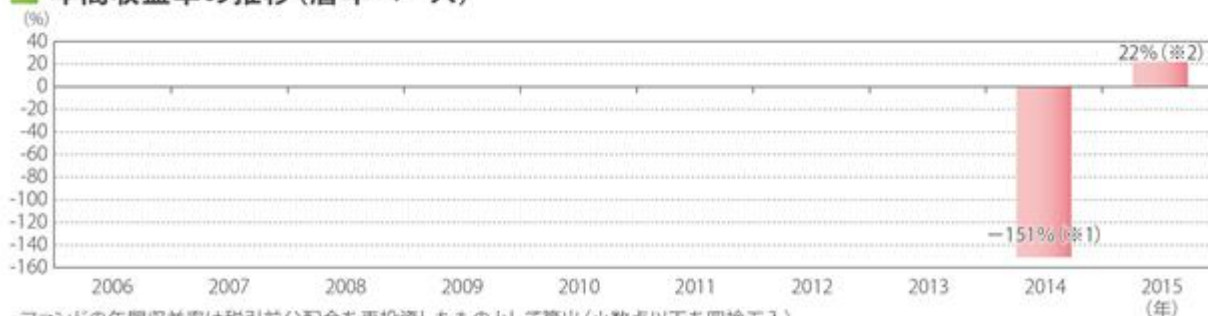
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	ヤマトホールディングス	陸運業	3.8%
2	カカクコム	サービス業	3.7%
3	資生堂	化学	3.6%
4	味の素	食料品	3.6%
5	シスメックス	電気機器	3.6%
6	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	3.6%
7	クボタ	機械	3.5%
8	デンソー	輸送用機器	3.4%
9	ベネッセホールディングス	サービス業	3.4%
10	ユニ・チャーム	化学	3.4%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下を四捨五入)

※1 2014年は設定日(2014年12月29日)から年末までのファンドの年換算収益率

※2 2015年は年初から7月末までのファンドの年換算収益率

当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページで開示される予定です。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（前略）

受渡方法	指定販売会社が、別途定める方法でお支払いします。 受益権のお引渡しは、振替口座が開設されている振替機関に対して、指定販売会社が当該換金受益権を抹消する申請をすることにより行なうものとなります。振替機関は、 <u>振替法</u> の規定にしたがい、当該口数の減少の記載を行います。
------	--

（後略）

<訂正後>

（前略）

受渡方法	指定販売会社が、別途定める方法でお支払いします。 受益権のお引渡しは、振替口座が開設されている振替機関に対して、指定販売会社が当該換金受益権を抹消する申請をすることにより行なうものとなります。振替機関は、 <u>社振法</u> の規定にしたがい、当該口数の減少の記載を行います。
------	--

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第1期中間計算期間（平成26年12月29日から平成27年6月28日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

【コモンズ30+しずぎんファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間末 (平成27年6月28日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,292,602
株式	19,950,000
親投資信託受益証券	209,366,757
流動資産合計	230,609,359
資産合計	230,609,359
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	45,005
未払委託者報酬	989,997
その他未払費用	90,087
流動負債合計	1,125,089
負債合計	1,125,089
純資産の部	
元本等	
元本	201,715,006
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	27,769,264
元本等合計	229,484,270
純資産合計	229,484,270
負債純資産合計	230,609,359

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 1 期中間計算期間 (自 平成26年12月29日 至 平成27年 6 月28日)
営業収益	
受取配当金	112,000
受取利息	24
有価証券売買等損益	18,188,805
営業収益合計	18,300,829
営業費用	
受託者報酬	45,005
委託者報酬	989,997
その他費用	90,087
営業費用合計	1,125,089
営業利益又は営業損失（ ）	17,175,740
経常利益又は経常損失（ ）	17,175,740
中間純利益又は中間純損失（ ）	17,175,740
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,328,466
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,900,392
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,900,392
剰余金減少額又は欠損金増加額	978,402
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	978,402
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	27,769,264

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は、平成26年12月29日（設定日）から平成27年12月18日までとなっております。</p> <p>なお、当ファンドの中間計算期間は、平成26年12月29日（設定日）から平成27年6月28日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

<p>第1期中間計算期間 (平成27年6月28日現在)</p>	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	201,715,006口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1377円 (11,377円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第 1 期中間計算期間 (平成27年 6 月28日現在)
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（その他の注記）

1. 元本の移動

項 目	第 1 期中間計算期間 (自 平成26年12月29日 至 平成27年 6 月28日)
期首元本額	55,736,885円
期中追加設定元本額	162,672,401円
期中一部解約元本額	16,694,280円

2. 有価証券関係

第 1 期中間計算期間（平成27年 6 月28日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第 1 期中間計算期間（平成27年 6 月28日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

コモンズ30マザーファンド

当ファンドは「コモンズ30マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「コモンズ30マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	注記 事項	平成27年6月28日現在 金額
資産の部		
流動資産		
金銭信託		495,630
コール・ローン		597,988,396
株式		13,257,577,580
未収配当金		28,248,660
未収利息		163
流動資産合計		13,884,310,429
資産合計		13,884,310,429
負債の部		
流動負債		
未払解約金		2,267,439
流動負債合計		2,267,439
負債合計		2,267,439
純資産の部		
元本等		
元本		4,875,935,378
剰余金		
剰余金又は欠損金()		9,006,107,612
元本等合計		13,882,042,990
純資産合計		13,882,042,990
負債純資産合計		13,884,310,429

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成27年6月28日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	4,875,935,378口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.8471円 (28,471円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1．元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 平成26年12月29日 至 平成27年 6 月28日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,311,441,591円
期中追加設定元本額	1,198,085,360円
期中一部解約元本額	633,591,573円
期末元本額	4,875,935,378円
元本の内訳	
コモンズ30ファンド	2,522,580,641円
コモンズ30ファンド（適格機関投資家用）	124,597円
コモンズ30ファンド - B（適格機関投資家用）	1,775,798,007円
コモンズ30ファンド - A（一般投資家私募、適格機関投資家譲渡制限付）	503,895,286円
コモンズ30+しずぎんファンド	73,536,847円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

（平成27年6月28日現在）

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

（平成27年6月28日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

【純資産額計算書】

平成27年7月末日現在

資産総額	393,721,609 円
負債総額	446,094 円
純資産総額(-)	393,275,515 円
発行済口数	352,992,668 口
1口当たり純資産額(/)	1.1141 円

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

平成27年7月末日現在

資産総額	14,533,398,764 円
負債総額	73,394,143 円
純資産総額(-)	14,460,004,621 円
発行済口数	5,194,052,183 口
1口当たり純資産額(/)	2.7840 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額（平成26年10月末日現在）

資本金	5億1,233万6,250円
発行可能株式総数	90,000株
発行済株式総数	52,641株

最近5年間における資本金の額の増減

平成22年2月	資本金4億9,066万8,750円に増資
平成22年9月	資本金3億976万8,750円に減資
平成22年12月	資本金3億2,518万1,250円に増資
平成24年5月	資本金4億2,555万3,750円に増資
平成25年12月	資本金5億1,233万6,250円に増資

(2)委託会社の機構（平成26年10月末日現在）

経営体制

当社の意思決定機関としてある取締役会は5名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができます。

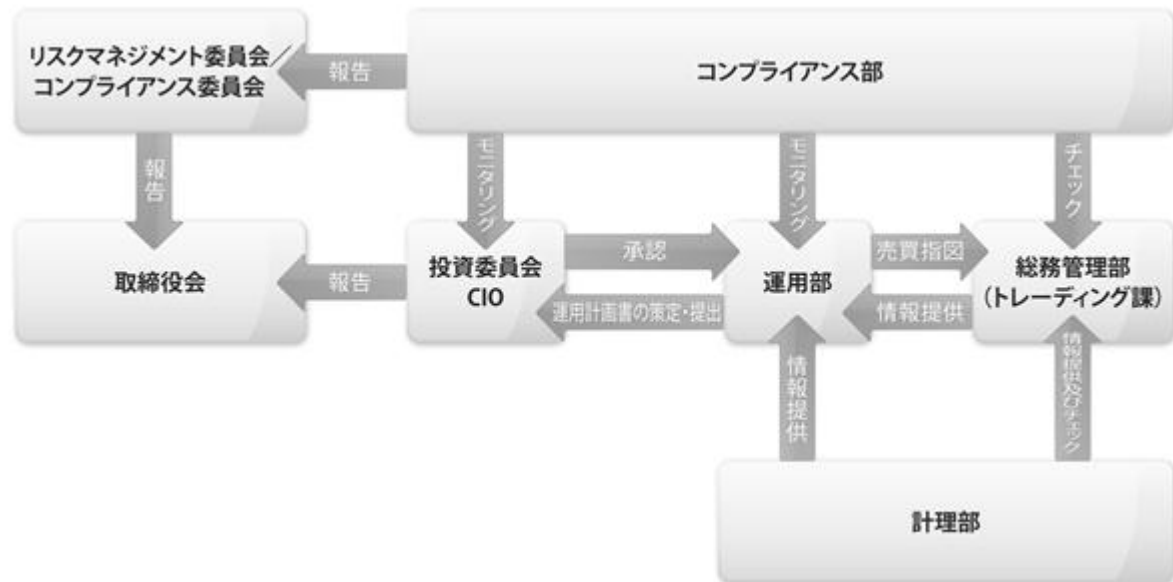
取締役会の決議をもって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い、業務を執行します。

取締役会は、コンプライアンス部、顧客業務部、マーケティング部、総務管理部、計理部、運用部の業務執行について、法令または定款に定めのある事項の他、当社の経営上重要な事項を決定するとともに、指揮監督を行います。

運用体制

運用の体制・組織

投資運用の意思決定プロセス



上記運用体制における組織名称等は、平成26年10月末日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

（運用業務・責任内容）

取締役会

- ・ 弊社の運用哲学、運用方針が遵守されているかの管理監督
- ・ 運用・調査の人材確保と教育体制の確立
- ・ 投資委員会の活動の監督

投資委員会

- ・ 投資信託財産にかかる運用目的や運用方針の決定
- ・ 投資銘柄の決定（新規組入れ、除外）
- ・ 発注先及び業務委託先等の選定
- ・ 運用プロセスのモニタリング及びコンプライアンスチェック

運用部

- ・ 「運用計画書」を策定し、投資委員会へ提案
- ・ ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査
- ・ 投資委員会の決定した運用方針に従ったポートフォリオ運用実行の指示
- ・ 投資成果とガイドラインに準じた運用への責任を負い、その結果を投資委員会や必要に応じて投資家に報告すること

総務管理部（トレーディング課）

- ・ 運用部の指示に基づき売買を執行すること

計理部

- ・ 総務管理部（トレーディング課）が適切に取引を執行できたか、確認すること
- ・ 日々の投資信託財産の純資産総額の計算等を行い、その内容を必要に応じて運用部等に報告すること
- ・ ガイドラインの遵守をモニターし、その結果を投資委員会に報告すること

コンプライアンス部

- ・ 運用全般について法令諸規則及び運用規程等の遵守状況をモニタリングし、その結果をコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会に報告すること。

<訂正後>

(1)資本金の額（平成27年7月末日現在）

資本金	5億2,921万1,250円
発行可能株式総数	90,000株
発行済株式総数	54,141株
最近5年間における資本金の額の増減	
平成22年2月	資本金4億9,066万8,750円に増資
平成22年9月	資本金3億976万8,750円に減資
平成22年12月	資本金3億2,518万1,250円に増資
平成24年5月	資本金4億2,555万3,750円に増資
平成25年12月	資本金5億1,233万6,250円に増資
平成27年3月	資本金5億2,921万1,250円に増資

(2)委託会社の機構（平成27年7月末日現在）

経営体制

当社の意思決定機関としてある取締役会は5名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了すべき時までとします。

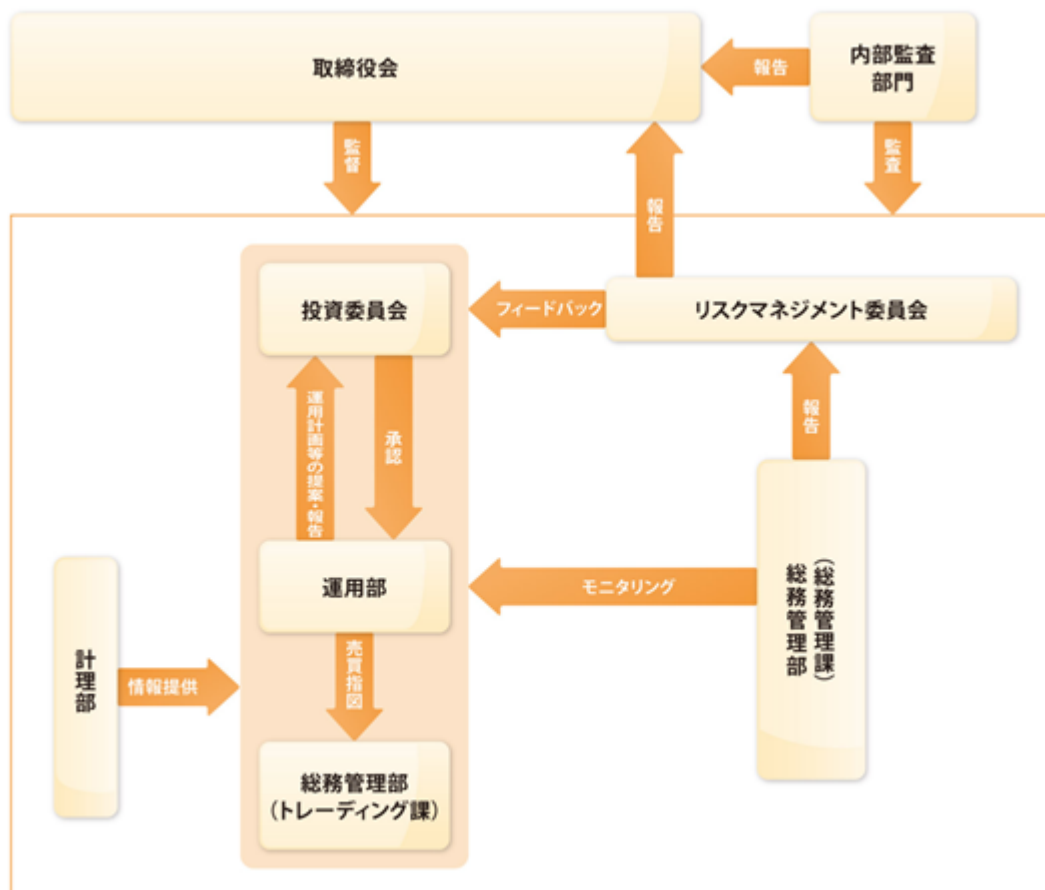
取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会の決議をもって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い、業務を執行します。

取締役会は、コンプライアンス部、顧客業務部、マーケティング部、総務管理部、計理部、運用部の業務執行について、法令または定款に定めのある事項の他、当社の経営上重要な事項を決定するとともに、指揮監督を行います。

運用体制

ファンドの運用体制、運用に係る内部管理および意思決定を監督する組織等は次の通りです。



当社はファンドの運用に関する社内規則として、運用規程、投資委員会規程、リスクマネジメント委員会規程および議決権行使に関する方針、運用の組入比率に関するガイドライン等を定めております。

<業務内容>

取締役会

- ・ 運用体制全般についての管理監督

投資委員会

- ・ 投資信託財産にかかる運用目的や運用方針の決定

運用部

- ・ 運用計画の策定、投資委員会への提案・報告等
- ・ ガイドラインに従ったポートフォリオの作成
- ・ マクロ・ミクロ(企業調査等)の調査・分析
- ・ 運用に係る売買の執行の指示

総務管理部（トレーディング課）

- ・ 運用部の指示に基づく売買の執行

計理部

- ・ 日々の投資信託財産の純資産総額の算出等、信託財産の管理。運用部等への信託財産に係る各種情報の提供

総務監理部（総務管理課）

- ・ 運用に係るリスク、法令諸規則等の遵守状況のモニタリング、およびモニタリング結果のリス

スクマネジメント委員会への報告

リスクマネジメント委員会

- ・ 前述のモニタリング結果の評価および評価結果の各部門へのフィードバックと取締役会への報告

内部監査部門

- ・ 運用体制全般について内部管理態勢の適切性並びに有効性の検証および検証結果の取締役会への報告

ファンドの運用体制等は、平成27年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成26年10月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	6	11,872

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成27年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	7	20,080

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるコモンズ投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所ものは、端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)および当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成26年3月31日現在)		当事業年度末 (平成27年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
.流動資産					
現金及び預金		92,148		56,027	
直販顧客分別金信託		129,818		140,187	
立替金		210		3,220	
前払費用		1,744		1,674	
前払金		339		907	
未収委託者報酬		15,544		30,763	
未収収益		172		-	
未収入金		23		1	
未収消費税等		945		1,084	
流動資産計		240,946	95.2	233,868	94.5
.固定資産					
(1)有形固定資産					
器具備品		-		1,152	
建設仮勘定		-		702	
有形固定資産合計		-		1,854	0.7
(2)無形固定資産					
ソフトウェア		1,758		1,413	
無形固定資産合計		1,758	0.7	1,413	0.6
(3)投資その他の資産					
差入保証金		10,372		10,125	
その他		-		310	
投資その他の資産合計		10,372	4.1	10,435	4.2
固定資産計		12,130	4.8	13,703	5.5
資産合計		253,076	100.0	247,572	100.0

		前事業年度末 (平成26年3月31日現在)		当事業年度末 (平成27年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)					
・流動負債					
短期借入金			-	20,000	
預り金		10,765		17,302	
顧客からの預り金		19,554		79,153	
前受金		626		570	
未払費用		3,656		7,445	
未払金		6,385		9,906	
未払法人税等		2,207		2,096	
流動負債計		43,194	17.1	136,473	55.1
負債合計		43,194	17.1	136,473	55.1
(純資産の部)					
・株主資本					
資本金		512,336	202.4	529,211	213.8
資本剰余金					
資本準備金		512,336		529,211	
資本剰余金計		512,336	202.4	529,211	213.8
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		814,790		947,323	
利益剰余金計		814,790	322.0	947,323	382.6
株主資本計		209,882	82.9	111,098	44.9
純資産合計		209,882	82.9	111,098	44.9
負債・純資産合計		253,076	100.0	247,572	100.0

（ 2 ） 【 損益計算書 】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)		
.営業収益							
委託者報酬		68,820		107,380			
その他営業収益		562		484			
営業収益計		69,383	100.0	107,864	100.0		
.営業費用							
広告宣伝費		6,886		8,855			
事務委託費		53,875		69,871			
支払手数料		12,169		22,676			
その他		5,682		5,581			
営業費用計		78,614	113.3	106,985	99.2		
.一般管理費							
給料		75,650		85,519			
役員報酬		21,900		21,900			
給料手当		53,750		63,619			
租税公課		2,385		2,394			
地代家賃		6,650		7,114			
支払報酬		6,578		7,207			
固定資産減価償却費		531		730			
その他		24,177		29,980			
一般管理費計		115,974	167.2	132,948	123.3		
営業損失			125,205	180.5		132,068	122.4

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
. 営業外収益					
受取利息		48		40	
受取手数料		278		778	
その他		45		12	
営業外収益計		372	0.5	832	0.8
. 営業外費用					
支払利息		-		137	
株式交付費		653		155	
その他		18		53	
営業外費用計		671	1.0	346	0.3
経常損失		125,504	180.9	131,583	122.0
税引前当期純損失		125,504	180.9	131,583	122.0
法人税、住民税及び事業税		950	1.4	950	0.9
当期純損失		126,454	182.3	132,533	122.9

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成25年4月1日残高	425,553	425,553	425,553	△ 688,335	△ 688,335	162,771	162,771
新株の発行	86,782	86,782	86,782	—	—	173,565	173,565
当期純損失	—	—	—	△ 126,454	△ 126,454	△ 126,454	△ 126,454
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	86,782	86,782	86,782	△ 126,454	△ 126,454	47,111	47,111
平成26年3月31日残高	512,336	512,336	512,336	△ 814,790	△ 814,790	209,882	209,882

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成26年4月1日残高	512,336	512,336	512,336	△ 814,790	△ 814,790	209,882	209,882
新株の発行	16,875	16,875	16,875	—	—	33,750	33,750
当期純損失	—	—	—	△ 132,533	△ 132,533	△ 132,533	△ 132,533
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	16,875	16,875	16,875	△ 132,533	△ 132,533	△ 98,783	△ 98,783
平成27年3月31日残高	529,211	529,211	529,211	△ 947,323	△ 947,323	111,098	111,098

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 2～10年

無形固定資産...定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

2. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有形固定資産の減価償却累計額 64千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	90	-	-	90
B種類株式	10,090	-	-	10,090
C種類株式	34,747	7,714	-	42,461
合計	44,927	7,714	-	52,641

(変動事由の概要)

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

増資による新株発行による増加 C種類株式7,714株

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しない。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種・B種株主に先立って、配当を受け取る権利を有する。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	90	-	-	90
B種類株式	10,090	-	-	10,090
C種類株式	42,461	1,500	-	43,961
合計	52,641	1,500	-	54,141

(変動事由の概要)

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

増資による新株発行による増加 C種類株式1,500株

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しない。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種・B種株主に先立って、配当を受け取る権利を有する。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社におきまして、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

短期借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社が保有する金融商品の時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額を使用しております。当該価額の算定に置いては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	92,148	92,148	-
(2) 直販顧客分別金信託	129,818	129,818	-
(3) 未収委託者報酬	15,544	15,544	-
(4) 未収収益	172	172	-
(5) 差入保証金	10,372	11,078	706
資産計	248,055	248,762	706
(1) 未払費用	3,656	3,656	-
(2) 未払金	6,385	6,385	-
(3) 未払法人税等	2,207	2,207	-
負債計	12,248	12,248	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,027	56,027	-
(2) 直販顧客分別金信託	140,187	140,187	-
(3) 未収委託者報酬	30,763	30,763	-
(4) 差入保証金	10,125	11,440	1,314
資産計	237,105	238,419	1,314
(1) 短期借入金	20,000	20,000	-
(2) 未払費用	7,445	7,445	-
(3) 未払金	9,906	9,906	-
(4) 未払法人税等	2,096	2,096	-
負債計	39,447	39,447	-

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払費用、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	92,148	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	129,818	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	15,544	-	-	-
(4) 未収収益	172	-	-	-
(5) 差入保証金	-	-	8,028	-
合 計	237,683	-	8,028	-

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	56,027	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	140,187	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	30,763	-	-	-
(4) 差入保証金	-	-	8,028	-
合 計	226,979	-	8,028	-

4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度末（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成27年3月31日現在）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	20,000	-	-	-
合計	20,000	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度末（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成27年3月31日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
未払事業税	448千円	379千円
繰越欠損金	286,686千円	310,180千円
減価償却超過額	1,747千円	1,210千円
繰延税金資産小計	288,882千円	311,771千円
評価性引当額	288,882千円	311,771千円
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

（資産除去債務等関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社の事業は、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成26年10月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社 2	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

1 平成27年3月末日現在

2 平成27年7月8日より取扱いを開始する予定です。

<訂正後>

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成27年7月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
---------------	----------	-------------------------------

1 平成27年7月末日現在

2【関係業務の概要】

< 訂正前 >

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成26年10月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 訂正後 >

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成27年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年 8月28日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鷺海 量明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコモンズ30+しずぎんファンドの平成26年12月29日から平成27年6月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コモンズ30+しずぎんファンドの平成27年6月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月29日から平成27年6月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月8日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員指定社員 公認会計士 鷺海 量明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。